

V-3 主要市町村による観光政策

市町村における観光担当部署の職員数は平均11.4人
 職員1人あたり予算額は平均34,631千円/人
 観光統計の整備指針は二極化
 重点施策は情報発信・国際観光の振興
 課題は外客対応・職員数の不足・交通アクセス

当財団を事務局とする都道府県・市町村観光政策検討委員会
 は、都道府県および政令指定都市を対象とする観光政策アンケート調査を、平成26年度から継続的に実施してきた。平成29年度は従前の成果を踏まえて、都道府県を対象とする調査とは別に、市町村を対象とする調査を設計した。各地の観光動向等を勘案し、160市町村を調査対象として選定した。

調査項目として、各市町村における観光条例・観光計画・観光統計の有無、平成28年度および平成29年度の観光政策・重点施策、国または地方自治体との連携、観光振興における課題・方向性など、計14問を設定した。

平成29年8月時点で114市町村から回答を得た（回答率71.2%）。調査結果について、一部を紹介する。

※記載したデータは速報値であり、今後の精査次第で最終的な結果が異なる可能性がある。

(1) 市町村の観光行政にかかわる基盤整備の状況

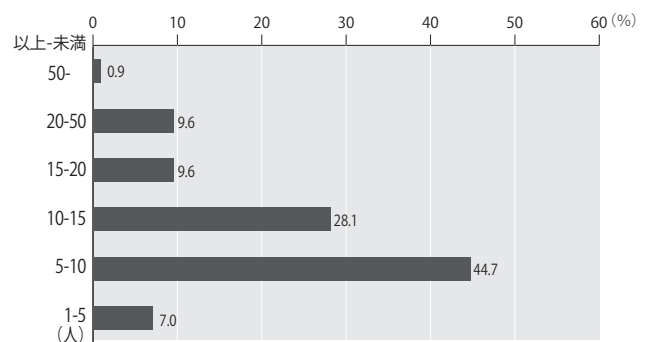
① 観光担当部署

市町村内に設置されている観光担当部署の部署名・職員数・平成29年度当初予算・事業内容について、自由記述により回答を求めた。

●観光担当部署の職員数

各市町村において観光行政を担当する職員の平均人数は11.4人、中央値は9.0人であり、分布は図V-3-1に示す通りとなっている。59市町村（51.8%）が10人未満の職員で業務を行っており、15人以上の職員が在籍する市町村は23（20.2%）に留まる。

図V-3-1 観光担当部署の職員数 (n=114)



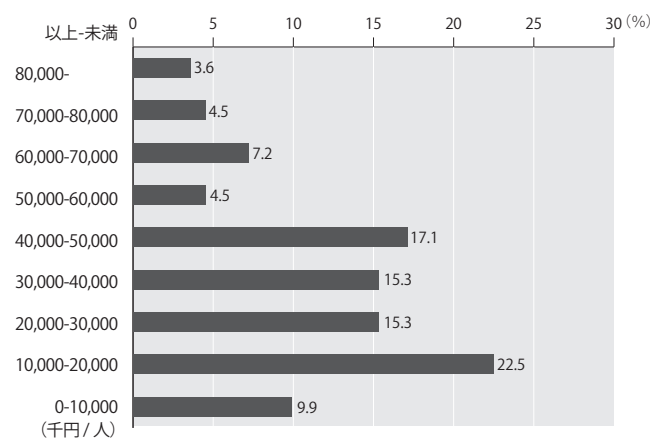
出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
 ※パーセンテージは本設問に回答した市町村数（114）を分母とした割合を示す。
 役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。

●観光担当部署の予算

各市町村の観光担当部署に対して執行された平成29年度予算の平均額は398,882千円、中央値は329,220千円である。

一般に予算額は職員数に比例すると考えられることから、職員数と予算の両方について回答を得た市町村のデータをもとに、職員1人あたりの予算額を算出した。その結果、平均額は34,631千円/人、中央値は31,815千円/人であり、分布は図V-3-2に示す通りとなっている。

図V-3-2 観光担当部署の職員1人あたり予算額 (n=111)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
 ※パーセンテージは算出対象とした市町村数（111）を分母とした割合を示す。
 役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。

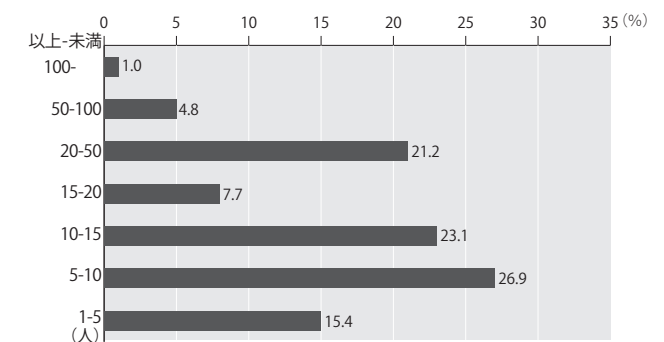
② 観光関連組織

市町村内で活動する観光協会やDMO等の観光関連組織について、組織名・職員数・平成29年度予算・事業内容を質問し、自由記述により回答を求めた。

●観光関連組織の職員数

観光関連組織に勤務する職員の平均人数は17.0人、中央値は11.0人であり、職員数の分布は図V-3-3に示す通りとなっている。

図V-3-3 観光関連組織の職員数 (n=104)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
 ※パーセンテージは本設問に回答した市町村数（104）を分母とした割合を示す。
 役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。
 複数回答のあった7市は、職員数と予算が分かり、かつ予算の多い組織のデータを採用。

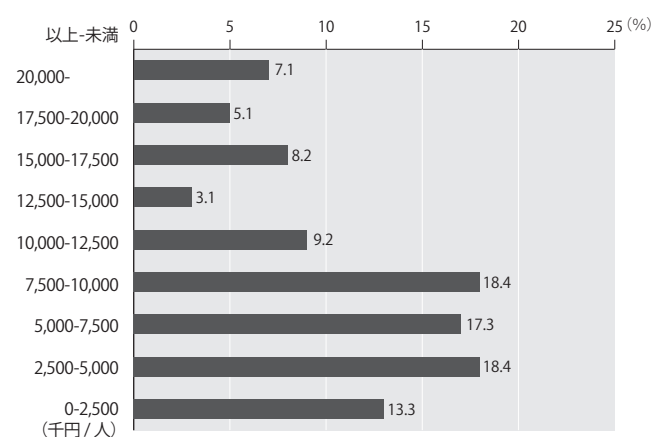
る。28市町村 (26.9%) の組織が職員数5人以上10人未満であり、68市町村 (65.4%) の組織が15人未満の職員で業務を行っている。

●観光関連組織の予算

各市町村の観光関連組織における平成29年度予算の平均額は134,675千円、中央値は89,220千円である。

市町村の観光担当部署と同様に、職員数と予算の両方について回答を得た市町村のデータをもとに、観光関連組織における職員1人あたりの予算額を算出した。平均額は10,626千円/人、中央値は7,540千円/人であり、分布は図V-3-4に示す通りとなっている。

図V-3-4 観光関連組織の職員1人あたり予算額 (n=98)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
※パーセンテージは算出対象とした市町村数（98）を分母とした割合を示す。
役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。
複数回答のあった7市は、職員数と予算が分かり、かつ予算の多い組織のデータを採用。

①観光担当部署の結果と②観光関連組織の結果を比較すると、職員数の分布は両者とも5人以上10人未満が最多、10人以上15人未満が次点となっている。一方で22市町村 (21.2%) の観光関連組織で職員数が20人以上50人未満となり、分布図においては3番目のピークを示した。ここで職員に関する自由記述の内容をみると、一部の観光関連組織では繁忙期に臨時職員を雇用しており、職員数にはこれらの人数が含まれていた。本報告では雇用形態を区別せず人数を集計したため、以上のような観光関連組織の職員数データが、20人以上50人未満のピークとして表れたと考えられる。

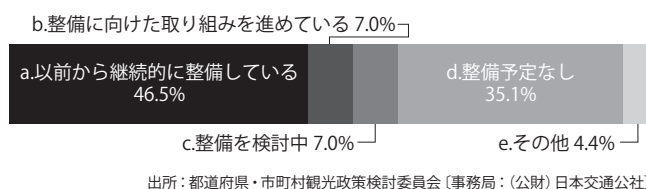
予算総額については、全体として観光関連組織の方が少ない予算で運営されており、職員1人あたり予算額についても同様の傾向がみられる。

(2) 独自観光統計の整備指針

国や都道府県とは異なる独自の観光統計の整備指針について、単一選択により回答を求めた。結果を図V-3-5に示す。

53市町村 (46.5%) が「a. 以前から継続的に整備している」と回答する一方で、40市町村 (35.1%) は「d. 整備予定なし」と回答し、自前の観光統計を積極的に整備する市町村と、整備に消極的な市町村とが分極化している。

図V-3-5 独自観光統計の整備指針 (単一回答, n=114)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

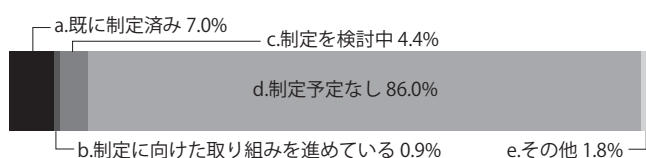
(3) 市町村における観光行政の推進状況

①観光条例の制定指針

観光振興に関する条例の制定指針について、単一選択により回答を求めた。結果を図V-3-6に示す。

98市町村 (86.0%) が「d. 制定予定なし」と回答しており、「a. 既に制定済み」は8市町村 (7.0%) に留まっている。

図V-3-6 観光条例の制定指針 (n=114)



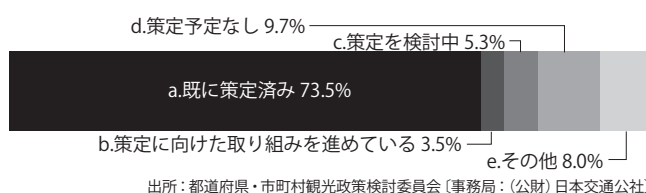
出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
※「観光条例」については、個別施設の設置条例等を除く。

②観光計画の策定指針

観光に関する計画の策定指針について、単一選択により回答を求めた。結果を図V-3-7に示す。

83市町村 (73.5%) が「a. 既に策定済み」であり、「d. 策定予定なし」の回答は11市町村 (9.7%) に留まっている。

図V-3-7 観光計画の策定指針 (単一回答, n=113)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

本項で紹介した①観光条例の制定指針と②観光計画の策定指針は、対照的な結果を示している。両者を比較すると、観光条例については制定済みの市町村は全体の10%以下であり、また「b. 制定に向けた取り組みを進めている」の市町村数は1 (0.9%)、「c. 制定を検討中」の市町村数は5 (4.4%) であることから、全国の市町村における観光条例の制定状況は、少なくとも今後数年の間は変化しないものと考えられる。一方で観光計画については全体の70%を超える市町村が既に計画を策定している。計画を策定していない21市町村においても、「b. 策定に向けた取り組みを進めている」は4市町村 (3.5%) から、「c. 策定を検討中」は6市町村 (5.3%) からそれぞれ回答があり、全体として計画策定に積極的な意向がみられる。

(4) 市町村における政策・施策と課題

①平成28年度の観光政策・重点施策

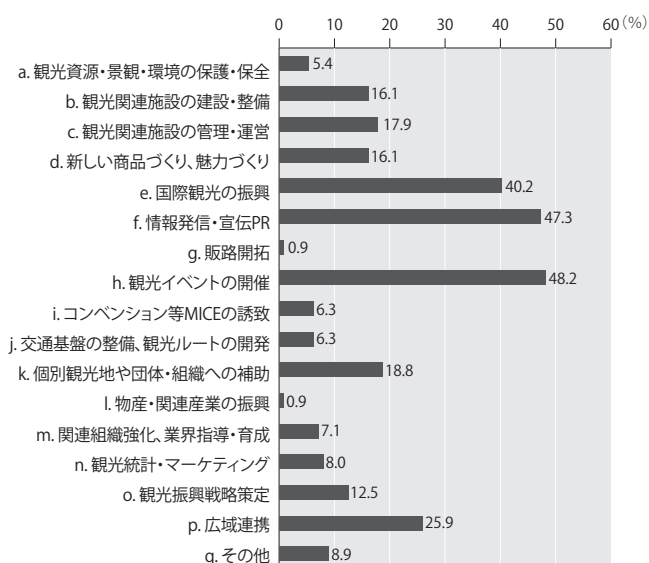
平成28年度に市町村が実施した事業について、代表的な事業の分野を3つ選択した上で、各分野における取り組みの概要と成果を記述するよう求めた。結果を表V-3-1および図V-3-8に示す。

もっとも多く選択された事業分野は「h. 観光イベントの開催」であり、54市町村(48.2%)が事業を実施している。取り組みの概要は2種に大別され、「グルメキャンペーン」「花火大会」「イルミネーション」といったイベントの開催と、「映画ロケの誘致」「合同PR事業」といった誘客促進の取り組みが挙げられる。少数ながら「市民観光デイの実施」等、地域住民の観光に対する理解の促進を企図した事例もみられる。

2番目に多く選択された事業分野は「f. 情報発信・宣伝PR」であり、53市町村(47.3%)が事業を実施している。同分野における事業内容は、平成29年度の実施予定事業と共通する例が複数みられるため、詳細については後述する。

3番目に多く選択された事業分野は「e. 国際観光の振興」であり、45市町村(40.2%)が事業を実施している。取り組みの概要として「無線LAN環境の整備」「在外団体へのトップセールス」「専任外国人の雇用・プロモーション映像の制作」「在外旅行会社やジャーナリストを招聘したファミトリップ」「外国人案内所の設置」「ブロガーの招致」「外国人留学生を活用した観光地調査」等、多岐に渡る事業が挙げられており、各市町村を取りまく社会環境や誘客指針に応じて、多様な取り組みがなされている。

図V-3-8 平成28年度に実施した観光関連事業の分野 (3つ選択して回答, n=112)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)
※パーセンテージは本設問に回答した市町村数(112)を分母とした割合を示す。

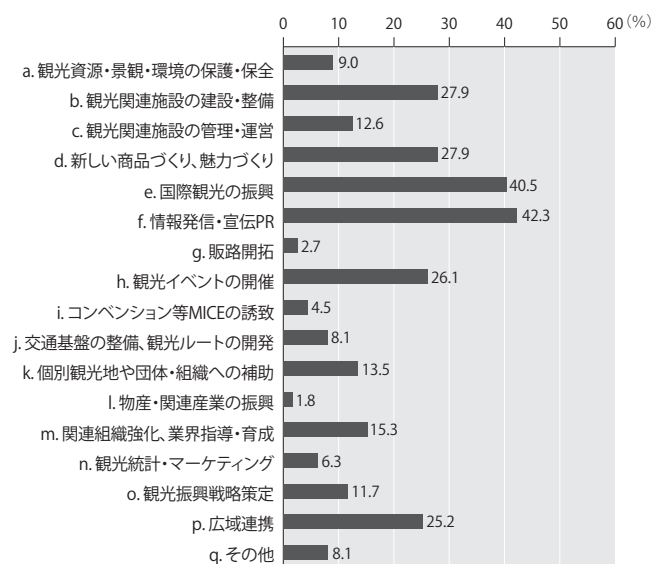
②平成29年度の観光政策・重点施策

平成29年度に市町村として実施予定の事業について、特に重点的に取り組む分野を3つ選択した上で、各分野で実施する事業の名称、概要および目標を自由に記述するよう求めた。結果を表V-3-1および図V-3-9に示す。

もっとも多く選択された事業分野は「f. 情報発信・宣伝PR」であり、47市町村(42.3%)が事業を予定している。主として従前から継続して実施している宣伝事業や出展事業が挙げられており、昨年度以前の実績を踏まえて「入込客数〇〇人を目指す」等の目標が設定されている。

2番目に多く選択された事業分野は「e. 国際観光の振興」であり、45市町村(40.5%)が事業を予定している。事業概要として「外国語対応可能な地域おこし協力隊を雇用」「熊野古道等における巡礼旅行誘致」「客船受入施策」「外国語による問合せに対応できる体制の構築」等が挙げられており、誘客と受入体制整備を主軸として、多岐に渡る事業が予定されている。一部市町村においては「東南アジア方面からのムスリム観光客の誘客のためのプロモーション」「タイと台湾の観光客を中心に来訪受入対応」等、特定の国や地域をターゲットとして設定した事業が予定されている。

図V-3-9 平成29年度に重点的に取り組む事業分野 (3つ選択して回答, n=111)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)
※パーセンテージは本設問に回答した市町村数(111)を分母とした割合を示す。

③観光振興における課題

各市町村の観光振興を推進する上で課題と感じている点について、設定した16項目からいくつでも選択した上で、各項目の内容を記述するよう求めた。結果を図V-3-10に示す。

もっとも多く選択された項目は「k. 外国人観光客の受入体制の整備不足」であり、46市町村(43.4%)が課題であると感じている。具体的な内容として、第一には「案内表記の多言語化」「Wi-Fi環境」「観光案内所職員の語学研修」といった、行政が主導する環境整備の不足が挙げられている。このような課題の要因として「急増するインバウンドへの受入体制が間に合っていない」等が指摘されているが、一部では「整備のための財源に課題」を感じている市町村もみられる。第二には「外国語対応不可の飲食店が多い」「外国人に対するサービス提供に踏み込めない事業者が多い」「宿泊施設ごとの温度差がある」等、民

間が当事者となる事例が挙げられている。行政側はこのような課題に対して「まち全体で外国人観光客を受け入れるための意識作りが必要」と感じているものの、実際には「インバウンド対応に関する観光ガイドの整備が遅れている」「統一された方針がない」といった状況であるとの指摘がなされている。

2番目に多く選択された項目は「b. 担当職員の人数不足」であり、37市町村(34.9%)が課題であると感じている。具体的な内容として「業務量に見合った人員が確保されていない」が挙げられており、「新たな業務が増え続けており、職員の負担が大きくなっている」「年々増幅している観光関連業務に対して人員が充足していないため、職員に過度な負担が生じている」との指摘が複数みられる。一部市町村は「人員不足により新たな事業の模索、既事業の拡充が図れていない」「施設管理等の固定業務に予算・人員とも割かれ、新たな取組みに十分な資源が確保できない」「観光プロモーションを実施していきたいが、既存観光施設の維持・補修などに手が取られている状況」「現状の人数では新しい観光課題の解決に取り組む余力を持ちにくい」と感じており、新たな業務を始めたいという意向があるものの、職員が不足しているために実行が困難である状況が伺われる。

3番目に多く選択された項目は「o. 交通アクセスが不十分」であり、35市町村(33.0%)が課題であると感じている。具体的な内容として、第一には「空路や高速バスの定期路線が少ない」「東京から時間がかかり過ぎる」「アクセス道路が貧弱で、雨量により通行規制がかかる」「接続する高速道路の整備が不十分である」といった、一時交通に関する指摘がみられる。第二には二次交通に関する内容が挙げられており、とりわけ「自家用車かレンタカーかタクシーがなければ全域の市内周遊がしにくい現状」「観光客用駐車場が少ない」「中山間地域は自動車に頼らざるを得ないため、格差が生まれている」等、自動車に関する指摘がみられる。一部市町村では自家用車を主体とした二次交通からの脱却を模索し、既存の公営・民間バス路線を活用する試みがなされていたが、実用上の課題として「バスの乗り継ぎや、バ

スが(観光地の)近くまで行かないなど、課題が残っている」「運行本数が少ないうえに、地域住民を対象としており、観光客にとっては使いにくい状況にある」といった指摘がみられる。

本項で紹介した①平成28年度の観光政策・重点施策、および②平成29年度の観光政策・重点施策では、両年とも全体の40%を超える市町村が「e. 国際観光の振興」を選択した。③観光振興における課題では「k. 外国人観光客の受入体制の整備不足」がもっとも多く選択されており、観光振興事業の実施、ならびに実施に伴う課題として、国際観光が大きな比重を占める。

(5) 国・都道府県・他市町村との連携状況

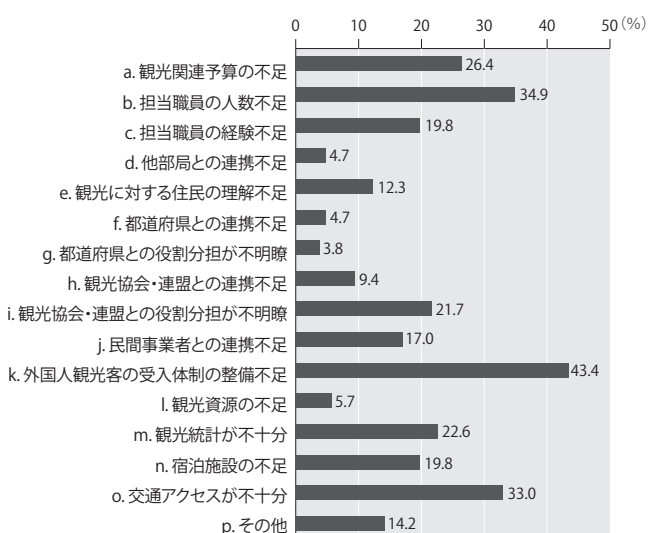
連携事業の実施状況について、平成28年度中に実施した国、都道府県および他市町村との連携事業について、代表的な事例の名称と概要をそれぞれ3つまで記述するよう求めた。回答にあたって、観光に関連する委託事業やモデル事業の実施、補助または交付金の受給、共同事業や広域連携事業への参画等を、「連携」の例として提示した。3主体を相手方とした連携の有無を、図V-3-11に示す。

国との連携については54市町村(47.4%)が実施している。事業概要として、内閣府による地方創生推進交付金事業、国土交通省による広域観光周遊ルート形成促進事業、観光庁による観光地域ブランド確立支援事業等が挙げられている。

都道府県との連携については73市町村(64.0%)が実施している。事業概要として、芸術祭・ライトアップ等のイベント実施、野営場・自然歩道等の管理委託、観光統計の確立事業、日本版DMO活動推進事業、人気YouTuberを起用した宣伝番組の制作等が挙げられている。

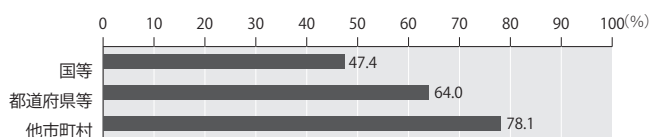
他市町村との連携については89市町村(78.1%)が実施している。事業概要として、食文化観光ルートプロモーション、トレイルランニングレースの実施、宿泊施設向け24時間多言語コールセンターの設置運営、バス運行の委託による増便等が挙げられている。(那須將)

図V-3-10 観光振興における課題(複数回答, n=106)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会〔事務局：(公財)日本交通公社〕
※パーセンテージは本設問に回答した市町村数(106)を分母とした割合を示す。

図V-3-11 平成28年度の連携事業実施有無(n=114)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会〔事務局：(公財)日本交通公社〕
※パーセンテージは調査票を回収した市町村数(114)を分母とした割合を示す。
「国等」とは国の中央官庁、国の出先機関および国の業務を行う法人・団体をさす。
「都道府県等」とは都道府県庁および都道府県の業務を行う法人・団体をさす。

